

(資料 3) 一般廃棄物に関する目標値

		平成 9 年度	平成 17 年度	平成 22 年度
排出量	県	656 千 t	623 千 t	618 千 t
	国	53 百万 t	51 百万 t	49 百万 t
[考え方] 国は、H 9 年度に対し、H 22 年度において、排出量を約 5 % 削減。本県では、H 9 年度に対し、H 17 年度において、排出量を約 5 % 削減し、H 22 年度は H 17 年度の 1 人 1 日当たりの排出量と同量にした。				
再生利用率・再生利用量	県	66 千 t (10 %)	125 千 t (20 %)	148 千 t (24 %)
	国	5.9 百万 t (11 %)	10 百万 t (20 %)	12 百万 t (24 %)
[考え方] H 9 年度に対し、H 22 年度において、再生利用量を約 10 % から約 24 % に増加。(国に準ずる。)				
中間処理による減量化率 ・減量化量 (焼却等によって減少した量)	県	459 千 t (70 %)	404 千 t (65 %)	390 千 t (63 %)
	国	35 百万 t (66 %)	34 百万 t (67 %)	31 百万 t (63 %)
[考え方] 国に準ずる。				
最終処分率・最終処分量	県	131 千 t (20 %)	94 千 t (15 %)	80 千 t (13 %)
	国	12 百万 t (23 %)	7.7 百万 t (15 %)	6.4 百万 t (13 %)
[考え方] H 9 年度に対し、H 22 年度において、最終処分量をおおむね半分に削減。(国に準ずる。)				

注) ・排出量、再生利用量、最終処分量には家電リサイクルによる再生利用分(再生率 55%)、食品リサイクル法による再生利用分を含む。
 ・家電リサイクル法による再生利用後の残渣は中間処理により 19%程度(最終処分率と同様)に減量後最終処分するものと仮定した。

(資料4) 産業廃棄物に関する目標値

		平成 12 年度 (国の数値は 平成 9 年度)	平成 17 年度	平成 22 年度
排出量	県	6, 731 千 t	6, 909 千 t	7, 022 千 t
	国	410 百万 t	439 百万 t	458 百万 t
[考え方] 国においては、平成 22 年度は 12 % の増加に抑制することを目標としているが、本県においては、本県の産業廃棄物の排出実態を考慮して、平成 17 年度の目標値を 2.6 % 増、平成 22 年の目標値を 4.3 % 増とする。				
再生利用率・再生利用量	県	3, 743 千 t (56 %)	4, 452 千 t (64 %)	4, 582 千 t (65 %)
	国	168 百万 t (41 %)	205 百万 t (47 %)	217 百 t (47 %)
[考え方] 本県においては、平成 12 年度において国の平成 22 年度の目標値 (47 %) をクリアしていることから、国の目標値を上回る目標値を設定し、平成 17 年度 64 %、平成 22 年度 65 % とする。				
中間処理による減量化率・減量化量	県	2, 343 千 t (35 %)	2, 059 千 t (30 %)	2, 081 千 t (30 %)
	国	175 百万 t (43 %)	197 百万 t (45 %)	211 百万 t (46 %)
[考え方] 本県の数値は国の数値を下回っているが、これは本県の再生利用が進んでいるためである。再生利用と減量化量を合わせた数値は国の目標値を上回っている。(この項目は国は目標を定めてない)				
最終処分率・最終処分量	県	601 千 t (9 %)	366 千 t (5 %)	325 千 t (5 %)
	国	66 百万 t (16 %)	36 百万 t (8 %)	30 百万 t (7 %)
[考え方] 国の目標値は平成 9 年度のおおむね半分としているが、本県においては国の目標値 (7 %) を上回る目標値 (5 %) を設定する。				